

寄付金募集趣意書

学校法人名古屋石田学園は、創立者石田鑑徳先生の熱い情熱のもと、昭和16年創立、爾来、建学の精神を高く掲げて歩んでまいりました。

この間、「報謝の至誠」を始めとする建学の精神を身に付けた多くの卒業生を世に送り出し、社会への貢献に努めてまいりましたが、昨今の社会・経済・科学等の変化は、急激で目覚ましいものがあります。

当学園では、これらの変化に対応し、時代の要請に応えることのできる人材の育成に向け、教育環境の整備に心を砕いておりますが、この急変の波を乗り越えてまいるためにも、皆さまのお力添えをいただきたく、下記の寄付金募集を実施してまいります。

是非、格別のご芳情をお寄せいただきたく、謹んでお願い申し上げます。

理事長 石田 正城

寄付金募集要項

1. 対象事業 星城高等学校・中学校における教育施設及び教育研究機器備品の整備
2. 寄付金目標額 5,000万円
3. 寄付金額 個人:1口 1万円(なるべく2口以上のご協力をお願いいたします)
法人:1口 5万円(なるべく複数口でのご協力をお願いいたします)
◆1口未満のご寄付もありがたくお受けいたします。
4. 申込み期間 平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日
5. 税制上の優遇措置 個人:寄付金額が2千円を超える場合は下記のように**寄付金控除**が受けられます。

例えば、寄付金5万円の場合

5万円ー2千円=4万8千円(所得税控除額)
(但し、年間総所得金額等の40%が限度です。)

確定申告時、本学園からの「寄付金受領書」「特定公益増進法人証明書」を添付し、所轄税務署に申告して下さい。

法人:日本私立学校振興・共済事業団を通じた「受配者指定寄付金」の制度により、寄付金の全額をご寄付頂いた事業年度の損金に算入できます。

日本私立学校振興・共済事業団発行の「寄付金受領書」を本学園経由にてお送りしますので、決算の法人税申告時に添付申告して下さい。

6. 申込み方法 別紙寄付申込用紙にご記入の上、同封の封筒にてお申し込み下さい。
また、お振込は、三菱UFJ銀行またはその他の金融機関にてお願いいたします。
(同封の振込用紙・三菱UFJ銀行の本・支店をご利用いただければ振込手数料は無料です)

◆当寄付金は、あくまで任意でお願いしているものです。

7. 個人情報保護について 寄付のお申込みに際してご記入いただいた情報に関しては、寄付者顕彰、芳名録の作成、寄付管理や事務上の連絡以外に使用いたしません。